(xliii) 石、陶磁器、コンクリート、石綿セメントその他これらに類する鉱物性材料の加工機械及びガラスの冷間加工機械並びにこれらの部分品及び附属品
(xliv) 木材、コルク、骨、硬質ゴム、硬質プラスチックその他これらに類する硬質物の加工機械並びにこれらの部分品及び附属品
(xlv) 工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他機械用の特殊な附属装置
(xlvi) はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の機器及びガス式の表面熱処理用機器並びにこれらの部分品
(xlvii) 自動データ処理機械及びこれを構成するユニット、磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械並びに符号化したデータを処理する機械並びにこれらの部分品及び附属品
(xlviii) 謄写機、郵便物の分類用、折畳み用、封入用、帯がけ用、開封用、封止用又は封印用の機械及び郵便切手の張付け用又は消印用の機械並びにこれらの機械その他の事務用機器の部分品及び附属品
(xlix) 計算機、データを記録し、再生し、及び表示するポケットサイズの機械若しくは会計機、郵便料金計機、切符発行機その他これらに類する計算機構を有する機械又は金銭登録機の部分品及び附属品
(l) 選別機、ふるい分け機、分離機、洗浄機、混合機、捏和（ねっか）機、凝結機、成形機及び鋳物用砂型の造型機
(li) 電球、電子管、せん光電球その他のガラス封入管の組立て用機械及びガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械並びにこれらの部分品
(lii) ゴム又はプラスチックの加工機械及びゴム又はプラスチックを材料とする物品の製造機械並びにこれらの部分品
(liii) 土木事業、建築その他これらに類する用途に供する機械、プレスその他の木材又はコルクの処理用機械、産業用ロボットその他の機械類及びその部分品並びに動物性油脂、植物性油脂又は微生物性油脂の抽出用又は調製用の機械、綱又はケーブルの製造機械、蒸発式空気冷却装置、旅客搭乗橋その他の機械類の部分品
(liv) 鋳型ベース、鋳造用パターン及び鉱物性材料の成形用の型
(lv) 減圧弁、油圧伝動装置用又は空気圧伝動装置用の弁、逆止弁、安全弁及び逃がし弁
(lvi) 玉軸受及びころ軸受並びにこれらの部分品
(lvii) ギヤボックスその他の変速機、伝動軸、クランク、軸受箱、滑り軸受、歯車、歯車伝動機、ボールスクリュー、ローラースクリュー、弾み車、プーリー、クラッチ及び軸継手並びにこれらの部分品
(lviii) ガスケットその他これに類するジョイント、材質の異なるガスケットその他これに類するジョイントをセットにし、又は取りそろえて小袋入りその他これに類する包装にしたもの及びメカニカルシール
(lix) 積層造形用の機械及びその部分品
(lx) 半導体ボール、半導体基板、半導体素子、集積回路若しくはフラットパネルディスプレイの製造、持上げ、荷扱い、積込み若しくは荷卸し、マスク若しくはレチクルの製造若しくは修理又は半導体素子若しくは集積回路の組立てに専ら又は主として使用する機器並びにこれらの部分品及び附属品
(lxi) 船舶のプロペラ及びその羽根並びにその他の機械類の部分品
(39)
(i) 電気機器及びその部分品のうち、次に掲げるもの
(ii) 電動機、発電機及びロータリーコンバーター並びにこれらの部分品
(iii) トランスフォーマー及びスタティックコンバーター
電磁石、永久磁石、永久磁石用の物品で磁化していないもの、電磁式又は永久磁石式のチャック、クランプその他これらに類する保持具並びに電磁式のカップリング、クラッチ、ブレーキ及びリフティングヘッド並びにこれらの部分品
(iv) 空気・亜鉛電池及び一次電池の部分品
(v) 鉛蓄電池及びニッケル・カドミウム蓄電池
(vi) 火花点火式又は圧縮点火式の内燃機関の点火又は始動に使用する種類の電気機器並びにこれらの内燃機関に使用する種類の発電機及び開閉器並びにこれらの部分品
(vii) 電気式の照明用又は信号用の機器及びこれらの機器、ウインドスクリーンワイパー又は曇り除去装置の部分品
(viii) 工業用又は理化学用の電気炉その他の機器及びこれらの部分品
(ix) ろう付け用又ははんだ付け用の機器及び金属用抵抗溶接機器
(x) 電熱用抵抗体
(xi) 音声、画像その他のデータを送受信する機器及びその部分品並びに電話機の部分品
(xii) 不揮発性半導体記憶装置
(xiii) ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器、テレビカメラ、デジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー並びにこれらの部分品
(xiv) レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器並びにこれらの部分品
(xv) ラジオ放送用受信機及びその部分品
(xvi) モニター及びその部分品並びにプロジェクター又はテレビジョン受像機器の部分品
(xvii) フラットパネルディスプレイモジュールの部分品
(xviii) 鉄道、軌道、道路、内陸水路、駐車施設、港湾設備又は空港の信号用、安全用又は交通管制用の電気機器及びこれらの部分品
(xix) 固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー及びこれらの部分品